

■ 勤務条件

1. 給与

令和8年4月1日現在の大学卒業程度の初任給(行政(一)1-25の場合)

- ・俸給 232,000円

2. 諸手当

- ・扶養手当…扶養親族のある者に支給。子月額13,000円等
- ・住居手当…借家(賃貸のアパート等)に住んでいる者等に、月額最高28,000円
- ・通勤手当…交通機関を利用している者等に、定期券相当額
(1か月当たり最高150,000円)等
- ・その他、地域手当等が加算されます。

3. 昇給

年1回(1月に実施)

4. 賞与

年2回(6月、12月)(期末手当・勤勉手当)

5. 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分まで(休憩時間:正午から午後1時まで)
(「フレックスタイム制」もあります。)

6. 休日・休暇

週休2日制、祝日、年次休暇、育児休業、病気休暇、特別休暇(夏季・結婚・出産・忌引・ボランティア等)、介護休暇 等

7. 福利厚生

総務省共済組合員となり、短期給付(病気やケガ等により治療をした場合の給付)、長期給付(年金)、福祉事業などを受けることができます。

8. 試用期間

あり。6か月(条件付任用期間)。